

〈午後 3 時 1 5 分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8 番 古川 昇君登壇〕

○8 番（古川 昇君）

市民ネット 21、古川 昇であります。

まずもって、今回、火災で被災された方々に心からお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、発言通告書に基づきまして 1 回目の質問を行います。

昨年、社会保障審議会の部会で要介護 1・2 の人向けの介護保険サービスの一部を市の地域支援事業に移行してはどうかとの議論がありました。現在、要支援の人のサービスは全国一律の保険給付から外され、市の地域支援事業に移行中であり、これからというのが現状であります。余りにも急激な介護制度の見直しは現場に混乱と不信感を発生させる原因となります。

今回、厚生労働省は見送りましたが、要支援の移行検証もできていない段階で次の狙いを要介護まで広げる方針には納得がいきません。国は社会保障費の圧縮を目的に施設から在宅への流れを推進し、報酬改定による誘導や医療介護の連携、地域単位でのケアシステム構築など進めてきましたが、相次ぐ改定による保険料・利用者負担の値上げや介護報酬減額等で被保険者、要介護者、事業者の負担は限界であります。このままでは高齢者の増加と介護人材の減少で介護保険制度維持と安心高齢社会の実現は厳しいと言えます。

以下伺います。

- (1) 糸魚川市の高齢化の推移を見たときに、介護分野の将来予想はどんな姿が描けるのか、現状と課題もあわせてお聞かせいただきたいと思います。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業で基準緩和型サービスが開始されますが、現行相当サービスと基準緩和型サービスの区分基準はどのような状態で分けられたのか、訪問・通所サービス別にお聞かせいただきたいと思います。
- (3) 包括センター・居宅支援事業所のケアマネジャーと行政の間で、どのような基本的な事業目的を持ってサービス利用者にケアマネジメントを進めていくのか伺いたいと思います。
- (4) 介護認定の有効期限対象者から順次説明を開始するとしておられますけれども、現状はどうでしょうか。また、チェックリストで対象となった方は、予定どおり 4 月からサービス開始を始めるのでしょうか。対象者は何人くらいですか、お聞かせいただきたいと思います。
- (5) 基準緩和型サービスの報酬単価は当然減算となるものと思いますが、介護事業者への説明で了解は本当に得られたのかお聞かせいただきたいと思います。
- (6) 介護施設現場の人員配置基準は現行相当・基準緩和型サービスでどのように変更されていくのかお聞かせいただきたいと思います。
- (7) 生活支援サービス充実・基盤整備でコーディネーターの配置は実現となりましたけれども、

協議体との関係と2層・3層の配置に対してのお考えを伺いたいと思います。

2番目、認知症対策であります。

2015年、政府は認知症施策推進総合戦略を公表し、「早期診断・早期対応の体制づくり」「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」「認知症の方本人とその家族の視点に立った施策の推進」の3項目を示しました。現在、認知症患者は462万人、軽度認知障害者は400万人と推計されております。地域での取り組みや認知症予防の対策が大きな課題となっております。

以下、伺います。

- (1) 早期診断・早期対応はかかりつけ医の存在が大きくかかわってまいりますが、サポート医の拡大と受診につなげる対策について伺いたいと思います。
- (2) 認知症予防対策では生活習慣病について高血圧・糖尿病・肥満などが強いリスク要因として挙げられております。対策の推進と問題点を伺います。
- (3) 認知症患者の方の地域での受け入れは理解と寄り添うことが軸であり、優しい地域づくりへの基盤となります。現状をどう捉え、何を重点に置いて進めていくかお伺いいたします。
- (4) 認知症高齢者の行方不明者は年間1万人を超えております。社会全体の大きな課題となっております。先月発生した事案について対応経過と今後の取り組みを伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、高齢者人口は29年をピークに減少傾向になりますが、後期高齢者人口は増加する傾向にあるため、要介護者認定数は緩やかに上昇すると推定いたしております。このような将来予測により、介護事業に従事する人材の不足が課題と考えております。

2点目につきましては、基準緩和型サービスの利用者は、訪問通所サービスとともに掃除・ごみ出し等の簡単な支援により自立した生活が可能な方といたしております。

3点目につきましては、自立した日常生活を送れるよう支援することを基本目的とし、関係機関の共通理解のもと進めております。

4点目につきましては、有効期限対象者に対して、順次、移行説明を行ったところであり、ことし3月末をもって全ての対象者が総合事業へ移行することとなっております。

また、基本チェックリストにより事業対象者となった方は、ことし1月末現在で約170名となっており、随時サービスが開始されております。

5点目につきましては、事業者説明会等を行い、意見交換をしながら報酬単価を設定しておりますので、事業者の皆様の了解を得られたものと認識いたしております。

6点目につきましては、現行相当のサービスの配置基準は、予防通所、予防訪問サービスと同一基準であります。基準緩和サービスでは、従事者の資格要件や人数などを緩和いたしております。

7点目につきましては、地域住民の生活支援サービスの体制整備を目的とし、市全域について第一層協議体、おおむね地区公民館単位で第二層協議体を設置いたしております。

また、コーディネーターは、各協議体と連携をしながら地域住民に必要な支援を調整します。

また現時点では、第3層協議体の設置は予定いたしておりません。

2番目の1点目につきましては、現在サポート医は1名であり、医師会の先生方にも協力依頼をいたしております。受診につなげる対策といたしましては、認知症ケアパスを全世帯に配付し、早期対応に取り組んでまいります。

2点目につきましては、検診受診率の向上と健康指導の充実を図り、生活習慣病の予防に努めております。働き盛り世代への保健指導の強化と重症化予防が今後の課題であります。

3点目につきましては、地域においては認知症の早期発見や医療機関への早期受診が重要であり、まずは認知症サポーター養成講座を中心に、正しい知識の普及を重点として進めてまいります。

4点目につきましては、事案が発生した当日、ご家族が警察に通報され、市では防災行政無線で行方不明者の捜索について協力を呼びかけております。翌日から地域や警察、消防など関係機関と連携し、一斉捜査を開始いたしております。今後は、親族を含む関係者間で事前に対応を協議した上、登録するひとり歩き高齢者サポート事業の取り組みを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今回、1回目で状況の説明をさせていただきました。介護審議会の中で、要介護の1・2まで給付から外すという検討が公然と出される事態について、意見をお伺いしたいと思います。市町村では要支援の緩和型サービスの移行中であり、全国一律の介護保険給付から外されたために事業所の協力、新たな運営基準を担い手づくりに苦慮している段階であります。要介護の1・2まで除外をする。こういうふうな論議が公然と行われるとすれば介護実態をやっぱり見てないんじゃないかというふうにも疑わざるを得ないのであります。軽度認知症を一くりにした対応に全国の市町村、組長さんは大変怒って、報道にも新聞にも投書をされている方もいらっしゃいます。行政の現場では対応の最中で、総合事業移行への検証も見通せない段階でありますよね、現在。こういうものが出てくるとすれば非常に時期尚早であります。要介護の1・2の中には、認知症の方が多いいらっしゃいます。保険給付から外されたら対応がさらに私は厳しくなっていくんじゃないかというふうに思います。人間相手の介護現場を軽く見るようなやり方を、市長どういふふうにお考えでしょうか、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今、議員さんおっしゃったように新しい制度へ移行中の段階である中で、さらに要介護の1・2までやはり制度を変えるとすると、まず実際利用される方や現場についてやはり実情を把握してないと思っておりますし、我々にとっても当然、混乱もございますので、そういうことについてや

はりぜひ現場を見る中で慎重で移行していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全くそのとおりでありまして、こういうものが公然と報道されるようでは、介護保険制度をどういうふうにして守っていくかというその観点では、いろんな話あっていいと思いますけれども、責任あるところでこういうふうなものが本当に時期を考えずに出てくるというこういう状況は、私は許せるものではないというふうに思います。

それから、1つ目であります。先ほど市長が言われましたけれども、ピークは29年であります、高齢者の人数ですね。

それから介護認定者の数字でありますけれども、これは少しずつれていくというふうに思っております。今、高齢者の皆さんと、それから介護認定者、介護認定率というのはほとんど変わらずに上昇を少しずつしていくわけでありまして、伸びていくのとピークがそれぞれずれてくるとすれば、今、行政はこの間で何が問題なんだというふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

高齢者のピークと、それから要介護認定者のピークとがずれるということですが、その中の特に後期高齢者の方の年齢構成等によりましてそういったものもずれてくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今おっしゃったように後期高齢者ということになりますと、これはずっと言われておりますけれども2025年、いわゆる団塊の世代が75歳、後期高齢者になって要介護に陥ったときに利用者が受けたサービスが受けられるかどうか。ここが問題だと思うんですよ。今お答えをいただきましたけれども、入所できる施設が本当にその場であるのかということも見ておかなきゃならないと思うんですよ。問題は人材だというふうに言われましたけれども、私はこういうところはきちっと、本当に私たちがその時点になったときに受けられるサービスが保障されているのかどうか、ここが一番の問題だと思います。この推移を見たときに私は非常に不安がよぎるわけでありまして、この点について行政はどのように感じていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

そのために私ども3年ごとに介護保険事業計画の策定をしているところでございますし、そのときのニーズとそのときのサービスの利用の傾向、こういったものを把握しながら計画に反映させるとともに事業者とも情報共有しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたけれども、それだけで3年ごとにそれぞれ事業計画を立てられるわけでありませうけれども、その中で今、糸魚川市が抱えている問題が何なのか、あるいはその前の3年間にそのことをどう、解消するため、あるいは解決をするためにやってきたのかということも非常に問題だと思うんですよね。ですからニーズだけを受け取って、じゃあこのニーズを実現するために行政がどういうことをしていくのかというのは、もっと突っ込んで私はやらないと、本当にこれはただ事業計画を3年ごとにつくってるというふうに言われても仕方がないと思うんですよね。だから、さらにそこに行政の責任、これが私は一番求められるんだろうと思います。

それから、この人口減少の傾向、40歳以上の人口も29年、あるいは32年見ますと減っていくわけですよね。一番の問題は、生産年齢人口が減ること、これが問題だと思うんですよ。要は40歳ということになると、その上の親の年齢を考えると70に近いようになってくる。50代に入るともう後期高齢者のほうに親は進んでいくということになると、家族介護がどうなるかということが、私は問題になってくると思うんですよね。単に介護人材ということではなくて在宅での介護が、私は成り立っていかないような状況になってしまう。そうすると施設に全員が頼るようになるんですよ。だから施設をどうするか、今の段階で傾向としてはわかる。だけど傾向がわかったんなら施設を含めての糸魚川市の介護の状態、これをどうするかということで私は一番問題なんだろうと思います。この点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど市長の答弁の中でも人材の確保が課題であるというふうにお答えさせていただきましたけれども、この人材の確保に向けて高校、それから介護事業所等と連携をさせていただきながら人材確保を進めることが最重要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

人材がいなくなるって言ってるわけです。減っていくというふうに言ってるわけですよね。というのはもっと若い人たちも少なくなってるでしょ、少子高齢化ですから。そうしたら、いかに糸魚川市にその若い人たちを残していくかということが求められてるんだと思うんですよ。ですから、こ

この時点をどうのこうのということは大事ですよ。だけどその流れの中で糸魚川市全体を見ていく。そこで今の言われてる介護、こういうものをこういう方向に持っていこう。それは福祉事務所だけでできる問題ではないと思いますけれども、全体で連携してどうするんか。その観点でのお話全くないわけです。じゃあ連携なんかしてねえんだということで受けとめますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに当市の人口構成を見ると高齢者が多くて、生産年齢人口以下、年少まで減少傾向であるという。多分この傾向というのは、まだしばらく続くものと思います。そういう中でやはり移住・定住、そういったものにしっかり力を入れて、年齢構成のバランスというのを整えていくということが、やはり将来の介護、そういったものにもつながるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のままで行きますと、7期、8期事業計画ができるころには、今までよりはもっと在宅介護が当たり前になって、さらには要介護の1・2まで介護保険給付から外される可能性があるわけ。そうしますと自助・自力でやっていくというのが当たり前とした社会ができ上がっていくんではないか。介護施設は、介護度3以上の重度化するのを待って頼ることになっていくような、そういう状況に私はなっていくんではないかと思います。社会保障費の圧縮、これは財務省非常に熱心であります。それに連動した厚生労働省もずっと流れを見ていけば、その流れに規定をされてるようなところがあるわけで、要は問題は、介護家族、利用者が生かされる介護保険制度の継続と自分の健康を維持していく、地域で助け合って安心して日常生活が営まれるようにどう支援・対応していくのか、ここが一番大事だと思うんですよね。この点についていかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

現在、第7期の計画策定に向けて、在宅で介護を受けられている方へのアンケート調査等実施をさせていただいております。そのアンケートから在宅介護に必要なサービス、それから有効なサービス、こういったものを検証させていただく中で、計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に行きます。

この前、総合事業の緩和型サービス、これ開始であります、現行サービスとそれから緩和型、区分基準でありますけれども、どういう状態で分けられたというところであります。これは訪問介護、それから通所介護と両方ありますけれども、サービス提供者、これは相当、それからサービスA、Cというふうに分けられておりますけど、これの受け手といいますか、事業所、どこが担うのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

訪問ということでございますけれども、訪問サービスにつきましては、まず基準緩和型のサービスにつきましては指定事業所ということになります。こちら有資格の方がサービスをされるということになります。それから基準緩和型、失礼しました、緩和型のCとおっしゃいましたかね。

○8番（古川 昇君）

緩和型のA。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

Aのほうにつきましても指定事業所のほうで実施をされることになっております。

それからあとCですね。Cにつきましては、こちらは実は、基準緩和型ではなくて短期集中サービスということになっておりまして、こちらにつきましては、市内のリハビリテーションの専門職ですとか、糸魚川総合病院に委託をして実施をいたしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

訪問、通所、両方とも相当サービスは、今までと変わらないというふうな理解ができると思います。指定事業者が行って、有資格者ということになるかと思えます。この基準緩和型A、全て今までの要支援の1・2の方は、相当に行きますよという先ほどの話でありました。

ただ、訪問の訓練のC、それから通所のCであります。これは今言われたように集中ということになるんですが、訪問機能訓練サービスということになると、これは委託はどこが受けるのか。これは専門職が訪問をして相談指導というふうに、例えばそれはどんなことが当たるのかというのが余りわかってない。

それから、時間区分でありますよね、Cであります。

それから、期間はどれぐらいで、それを行っていくのか、集中してやるんだとすれば集中期間というのがあるかと思えます。

それから、それを実施をして、そこに評価のモニターをして次に移るのか、あるいは次の段階に進んでもらうのかということをやりたいと思えますが、これはモニターが入るかどうか、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

機能訓練の関係でご質問だったわけですが、まず訪問型につきましては、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、こちらは市内のリハビリテーションの専門職ですとか糸魚川総合病院に委託を実施しております。

また、通所のほうにつきましては、こちら市内2カ所の事業所でございますけれども、「クレイドルやけやま」、それから「らくくねす」、いわゆる通所の事業所のほうに運動機械があるということを実施をさせていただいているところでございます。これはどちらも期間としては3カ月を見ておりまして、その時々、いわゆる終了時点でモニターをさせていただくといったような状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたように3カ月、3カ月で卒業ということになれば一番いいんでありましようけれども、次につないでいく場所ですよね、これも用意されているのかどうか。

もう一つは、病院からリハビリを終えてこられた方、そういう方をどういう場所につないで今現在やっておられるのか、この点だけ聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

いわゆる短期集中サービスが終了して、終わられた方の受け皿といったところになるかと思うんですが、なかなか今ここは課題になっておりますけれども、今考えますのは、いわゆる基準緩和型の通所サービス等が受け皿になっていただけないかなといったようなことを考えております。

それからですね――。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時43分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

反問を許します。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

すみません、後段の質問をもう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

病院からリハビリを終了されて、こういう施設、あるいは次の段階へという流れは、これはどう
いうふうにお考えになってるかということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

内容わかった。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

はい。

○議長（倉又 稔君）

反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらにつきましても今の時点では、ちょっと課題になっておりますので、先ほど申し上げたよ
うな介護予防の通所サービス等に行って、もちろんその方の状況にもよるんですけども、そうい
ったところが受け皿になろうかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

一度、リハビリ専門職の皆さんと行政機関で一般介護予防事業、あるいは介護予防のリハビリ事
業、こういうものを糸魚川市全体を捉えて、機能訓練、機能回復、機能維持、それぞれ流れと事業
を専門職の立場からの意見を聞いて、市民にもわかりやすく体系立っていく必要が私はあるんでは
ないかというふうに思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおりそういった部分が若干弱いかなというふうに考えておりますので、今後そ
ういったことも考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、事業者の皆さんの意見であります。事業者の皆さんは、今までの介護サービスの報酬で実施していたものを、なぜ単価の少ない多くの問題を抱えた手間のかかる緩和型にしなければならぬ、この現実を全く理解ができない、こういう意見もあったわけでありまして。これは事業所の抵抗、皆さん説明する中で介護時間、あるいは面積、人員いろんなところでやられたんだと思えますけれども、問題は本当になかったのかどうかですね。ここをお聞きしたいんですが、前回もこの点をお聞きしたんであります、本当に問題はなかったのか。その問題を行政として把握をして今後の検証に、もしあるんだとすればどう生かすか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

今、事業所の立場ということでご質問いただいているところなんですけれども、逆に利用者の立場で考えた場合、要支援相当の対象者には、今まで介護予防サービスとして一律に提供されていたものが、これからは予防と生活支援と、そういった観点での今までより多様なサービスが提供できるというふうに考えております。

事業者からの抵抗等はなかったかということなんですけれども、たしか12月だったでしょうか、訪問、それから通所、それぞれ3つ程度というふうにお答えをしたかと思えますけれども、現在、訪問サービスにつきましては7つ、それから通所サービスについてはまだ3つなんですけれども、そういったところから手を挙げていただいているといったような状況でございますので、だんだんに理解はいただいているのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護保険事業は、1号・2号の保険者、国、県、市町村の保険料で成り立っておりますけれども、最も大事な介護事業者が介護サービスを利用者に提供して運営できる報酬がなければ、私は企業は撤退すると思えます。社会福祉法人はわかりませんが、介護保険制度の将来は、全く不透明というふうに私は考えます。今の状況で行きますと予防の訪問と通所サービスの総合事業の移行であります。これはそれぞれ相当に皆さん全部というふうにあるんですが、基準緩和型に分けていくというマネジメントですよ。ケアマネジメントはこれから私は鈍っていくんではないかというふうに思います。その点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

基準緩和型のほうのサービスを利用するといったような部分については、あくまでも介護予防のケアマネジメントをした上で、対象者の方がその地域で自立した生活が送れるように支援するものでありますので、ご本人のニーズとか必要性によってサービスを組み合わせしていくものというふうに考えておりますので、一概に緩和型のほうへの移行が鈍るというふうには考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうことになりますと相当ですから、全部今までどおりというふうに行くわけですよ。29年は予防の給付はもう地域支援事業に予算移してるわけですよ。そうすると少なからず、私そこに影響が出てくるんじゃないかというふうに思うんですよ。下がるということを前提にやってこられたかと思うんですけども、この1年間だけそういう状況をつくって、あるいはその次の年からきちっとやっていくというような方針もお持ちかもしれませんが、やっぱりそういうふうに準備が進んでるんだとすれば、相当のところに簡単に皆さんを移して、じゃあこれ済みましたよというふうにはならないと思うんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、あくまでも介護予防ケアマネジメントを実施した上で移行していただくという形になりますので、一応、予算は当然、持ってありますけれども、ケアマネジメントが前提になるということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ケアマネジメントが前提になるんじゃないですか。ケアマネさんが汗をかいて、行政がさっぱり汗をかかんということは、私ないと思うんです。そういうことになると、この事業そのものが私成り立っていかないと思うんですよ。本当のこと言ってきちっとやってもらう。方針としてはこうだというものを出さない限りは、ケアマネさんだってこれやれないわけでしょ。マネジメントどうやってとるんですか。その点についてもきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、行政としては、今の軽度な介護、あるいはここに書いてありますけれども生活支援が中心だから、その点については元気な高齢者がそこにかかわって、専門職からかわってサービスの提供ができるんだと。雇用もできるんだというふうに簡単に書いてあります、物の中には。だけどそういうことができるほど簡単に介護人材、私は見つかるのかというのが疑問であります。この人材探しと受け皿づくり、この取り組みを私、事業所だけに任せといていいのかと。それで今の事業が成り立っていくのか。運営が成り立っていくのかということも疑問なんです。行政の支援、このところ介護人材と、それから受け皿づくり、これ行政がやっぱり手を入れて支援をしないと私は

だめだと思うんですよね。この点についてはどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

先月、1月の後半だったんですけれども、この基準緩和型サービスの実施に向けて開催をいたしました自立生活サポーター養成研修、これは市で開催いたしました。こちらには定員30名で募集をかけたんですが、29人の方から応募をいただきました。こういった方々が今後、いわゆる基準緩和型サービスに携わっていただきたいと思っておりますし、必要に応じて雇用先等の紹介等もさせていただきますというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

3番目に移ります。

これ今の緩和型、あるいは相当サービス、要支援1・2であります。要支援1・2の段階で要介護者の皆さん、これをとどめて、できるのであれば自立に向かうほうに一番軽い方ですから、自立に向かってもらおうというのが、私は一番の介護保険の目的だろうと思うんですよね。国もようやくそのことに気がついて、自立支援型介護を重視をしてくるようであります。介護度を下げて、自立につなげる仕組みに介護報酬加算を検討し始めたということでもあります。これは報道であります。評価の基準づくりなど課題は多いわけではありますが、スピードを上げる必要があるというふうに言われております。この動きに対して行政いかに考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

いわゆる自立支援に向けた介護施設等の取り組みに対して、報酬等の加算をするといった部分については、なかなか難しいとは考えますけれども、いわゆる保険者の立場とすると非常にありがたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この評価の基準づくりは大変難しいだろうと思います。だから本当に私は基本に立ち返って、本人の意欲を引き出して自立を促して生活の質を高めていく。これが私は介護保険の本当の基本だろうというふうに思います。その結果、介護の費用を削減に結びつけていくんだ。これが貫かれていなければ、私はだめだというふうに思います。この方向に向かって、何とか今の介護の人たちを元気にしていくという方向で、糸魚川市もやっていただきたいというふうに思います。

次であります。

チェックリストの関係でありますけれども、チェックリストの判定、メリットを随分と強調されておりました。先ほど市長の話では、1月末で170名ということであります。この判定は終わったとすれば、次の段階、この方々をどこに移していくのかということになりますが、この方向に向かって、今、行政の考え方お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

対象の方につきましては、この3月末以降に有効期限といいますか、認定が切れる方が対象となりますので、チェックリストでの判定は3月以降になろうかというふうに考えております。その中で基準緩和型を選択するような方につきましては、先ほど申し上げたような7つの訪問介護事業所、それから3つのデイサービス等に紹介させていただくといったような形になろうかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと緩和型、あるいは今言ったチェックリストで判定をされた方々であります。次の段階としてどういうふうにしていくんだということになると、AかCというふうに区分分けをされていくのか。

そのことと、それから通所でチェックリストを受けられた方がやろうとすれば事業所はどういうことを考えていらっしゃるのか、そこまで詰めているのかどうか。基準のそれぞれ運営規定はあろうかと思いますが、このチェックリストの判定者をどういうところに位置づけていくかということについては、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

あくまでも選択は、ご本人というような形になろうかと思えます。先ほど申し上げたように、手の挙がっている事業所と、もう一つ短期集中サービスによるところになろうかと思えます。

それから――。

○議長（倉又 稔君）

どこへ導いていくかということが。

暫時休憩します。

〈午後3時58分 休憩〉

〈午後3時58分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

反問を認めます。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

後段のほうの質問をもう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われましたようにチェックリストで判定された方々、今言われましたようにご本人ということなのですが、行政としては、どういう施設、あるいは指定業者に行くのか委託に行くのかということはあるかと思いますが、どういうふうに導いていかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（倉又 稔君）

了解した。

反問を終了します。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

失礼いたしました。

その部分につきましてもやはりご本人の選択ということになるかと思えます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後3時59分 休憩〉

〈午後3時59分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

5番目であります。

これは予防事業者が著しい状況が予想されますが、前回の改定で減算の上にさらに基準のA、あるいはCというふうな形になると、さらに事業所の経営は苦しくなるんだろうと思えます。この緩和型という中では、Aというところに入った場合には、今の報酬単価、何割ぐらい減算になるんで

すか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現行相当に対してということになるかと思えますけれども、通所型で8割程度、訪問型では9割程度というふうにさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

通所が8割とおっしゃいましたか。そうすると前回の改定では、通所型が一番狙われて、一番報酬が下がってるんですね。だから、そこにさらにまた下げたものやっけていともうちょっと考えられないんですけど、この点も私は皆さんに意見を申し上げたいと思います。じゃあ事業者の人って、逆に言えば、この事業でありますけれどもメリットは何でしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる通所型の事業者のメリットということなんですけれども、いわゆる全体の面積基準の中で、その利用者の確保ができるといったようなことから、あいてるスペースを有効活用して事業ができるということではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

6点目であります。

このサービスがどのように変更されるかということでもあります。人員の配置ですよね。これは決まったらきちっとお話ししたいと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

人員配置の基準ということでございますが、まず訪問型につきましては、管理者が専従で1、ただし、支障がない場合なんですけれども、同一の敷地内での他の事業所等の職務に従事している方でも従事が可能ということでもあります。従事者数につきましては、訪問型の場合は必要人数といったところでございます。資格要件としては、介護福祉士、介護職員の初任者研修の修了者、また私も実施をいたしました一定以上の研修の修了者といったようなところになります。

また、通所のほうでございますが、管理者につきましては、常勤専従で1、こちらにつきましては同一の敷地内での他の事業所との職務に従事していても可能だといったようなところですし、従事者につきましては、いわゆる利用者定員が15人までである場合は専従で1以上、15人以上の場合は専従1プラス利用者1人に対する必要人数といったような形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは基準がありますけれども、今までと違った形で人間を減らしていくというような方向が出されるとすれば懸念されることは、軽度認知症の患者の方々、対応を含めて運営基準を緩和した場合にサービスの運営管理においては問題が発生しないかということなんですよ。それは転倒や、あるいはけがなど施設側の危険予知、あるいは防止へのリスク対策ですよ。これはどうしていくんだということが私は求められていると。事業所と協議をしたときに、それはそういうものが問題にならなかったのかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

事業者と検討をしたときに認知症の方の対応というのは、それが話題に上らなかったのではないかとこのように考えておりますけれども、例えば通所型の場合ですと既存のサービスとの一体利用というのが可能となりますので、事業所全体でのリスク管理といったことはできるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

サービス、これは今、充実と基盤整備、これはコーディネーターの方を配置をしましたということでもあります。協議体もこれはたしかつかったというふうにお聞きをしております。2層まではやりますけど3層についてはというところになると、2層というところのイメージがちょっと湧かないんでありますが、行政としては2層ってどんなところを考えていらっしゃいますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

今年度は第1層の立ち上げを実施いたしました。糸魚川市が考えます第2層でございますが、国

等が発表をしているものにつきましては、日常生活圏域が第2層といったようなことで言われておりますけれども、糸魚川市の場合は、おおむね各地区公民館単位を第2層というふうな形にして事業実施をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたように地区公民館、あるいは自治会、あるいは地縁団体でありますよね。物の本によりますとそういうところを想定しているというふうに書いてあります。そうしますと3層ということになると自治会、あるいは地縁団体ということになると隣組という組織がありますよね。今回のところで話出ましたけれども、こういうところをイメージするのではないかというふうに思うんですが、行政は全くその点は今のところ考えていらっしゃいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今のところ今回、地区公民館単位の2層でやりたいというふうなことで来ておりますので、この形で実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと2層のところで、ここもやっぱりコーディネーターを配置するという立て方になるわけですよね。そのコーディネーターを配置して、それぞれのところ、企業なり、あるいは公民館単位でということになりますと、それをまとめてネットワーク化をするということでありまして、そうするとそここのところに財政的支援みたいなことは、行政は考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

2層の協議体、それからコーディネーターにつきましては、包括的支援事業の対象になりますので、そういった点からの予算措置が可能かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この2層、あるいは3層ということになるとスケジュール的にはどんなふうになりましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

+

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

本来であれば21の地区公民館全てで立ち上げられればよろしいかと思うんですけども、なかなか各地区ともに事情が違いますので、地域の計画等ができていようところから立ち上げを実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますとスケジュールというふうに伺ったんですが、いつごろからというところはまだ決まってないということでしょうか。

この2層のところ、あるいは3層のところ、これからが私は非常に重要になっていくんではないか。ケアのシステムをつくっていく、本当に基礎のところになっていくんだと思うんですね。しっかりとスケジュールを立ててやっていただきたいというふうに思います。

2番目に移ります。

サポート医の拡大、これ12月の段階で医師会と協議をするというふうに確認をさせていただきました。協議の結果、拡大していく方向を、これは皆さんと話をしてそういう方向をお互いに確認できたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

昨年の9月15日に市と医師会との懇談会を実施いたしております。そのときに出てこられた先生方に対しては、サポート医と、それから初期集中支援チーム、このことについてお話をさせていただきました。サポート医についてのご協力ということで説明させていただいて、ご理解いただいたものと思っております。こちらにつきましては、平成29年度に市の補助によりまして、そのサポート医の研修に行っていたきたいということで、29年度につきましては、その人選も含めて具体的な相談をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと前進があったということで受けとめたいと思います。このサポート医、あるいはかかりつけ医がそういうふうにサポート医になってもらうということは非常に大事でありまして、金曜日の日もありました。3月の12日に道交法改正をされて、もしかしたら認知症のおそれがあるという方々が非常にふえてくるのではないかというふうに思います。そうしますと糸魚川市の中でどれぐらいの免許を持っておられる方、高齢者の方がいるんだというのは、この前お話ありました

けれども、今回の改定の中で、1年間ぐらいどれくらいそういう方が出てきて、もし認知症のおそれがあるというふうになれば、受け継いでいく体制、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この1月末現在の75歳以上の運転免許保持者については、3,172人というふうにお聞きしております。71歳以上の方の運転免許の有効期間については3年ということでございますので、先ほどの人数割る3ということで、大体1年間に1,000人程度の75歳以上の免許の更新者があるというふうに考えております。

また、認知症検査の結果、いわゆる1類、認知症の疑いがあるというふうに判断されている方については、新潟県の全体のデータでは約4%程度ということでございますので、大体1年間に糸魚川市の場合、1類に分類される方が40人から50人程度出てくるのではないかとというふうに推定をいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これはお医者さんも大変、私厳しいところにあると思うんですね。おそれがないというふうに判断をした場合に、その方が事故を起こしたらリスクを負うわけですよね。そういう点から含めてもお医者さんとはきちっと協議を進めてもらう、話し合いを進めてもらうというのが私は大事ではないかというふうに思います。

医師会での受けとめ方、あるいは受診の準備体制、これらについてはきちんやりされているのかどうか、お話ししたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

2月18日になるんですが、医師会の主催で糸魚川地域かかりつけ医認知症対応力向上研修会というのがございました。この研修会の中で警察の交通課長さんからも来ていただいたんですけども、その話の中では認知症でないと医師が判断した人が事故を起こしたような場合、そういった場合でも医師は責任は問われないんだというお話はありました。

また、今、市内の精神科医というのはお一人になるんですけれども、その先生からも医師会のほうへ要請がありまして、当市の受診体制はかかりつけ医で対応してくれるようにということで医師会長のほうに話があったということでお伺いいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

予防対策、認知症の予防、これは生活習慣病が大きくかかわってくるというふうになって、言われてはいるんですが、啓発と健康診査に力点を置いてきたというふうに事業計画にはあるんですが、2年間の成果どうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

健康診査を受けていたことが、まず自分の体を知る上で大事なことだと思います。平成27年度につきましては、特定健診の受診率が50.4%ということで、前年度に比べて2%以上増加しております。この取り組みといたしましては、やはり受診しやすい体制づくりということで、集団健診に合わせまして、個別で受けられる施設検診をさせていただいたり、あるいは土曜日、日曜日の健診を実施したり、またがん検診と同時に実施したりということと、あとまた商工会議所等と連携しながら職域とも連携を図りながら進めてるところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

高血圧の罹患者の生活実態の分析、あるいは追跡、これの強化についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

当市の健診の状況ですとか医療費の状況を見ますと、やはり高血圧の方と、それから肥満の方が標準よりも多くなってきておりますので、そこに視点を当てまして個別に指導を強化しております。また、取り組みについては、やはり若い世代、働き盛り世代の方から取り組んでいただくのが、やはり効果があるということで、28年度につきましては、職域とも連携をしながら取り組んでいるところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお話の中にありましたように高血圧、それから肥満ということではありますが、これは本当に生活習慣という部分、最たるもんだらうというふうに思います。ここはきちっと強化をしてやっていただきたいというふうに思います。

ただ単に方針を出したという段階ではなくて、実際にそこの方を追っかけて、どういうふうになったかというところまでやっていただければというふうに思います。

最後のところをお聞きしたいと思います。

今回のところで行方不明になられた方は、要介護幾つだったんでしょう。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後4時19分 休憩〉

〈午後4時19分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、今回の事案でありますけれども、認知症の方ということであります。要介護が低くてもそういうふうな認知症の方は行方不明になるんだというところの行政としての捉え方、あるいは関係者との捉え方というのは、どういうことになっていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

認知症につきましては、やはり人によってそれぞれ症状の出方が違いますので、確かに軽度の方でもやはり徘徊される方もいらっしゃると思いますし、それぞれの人によってやはり傾向が違うと思いますので、それぞれの人によって、特に徘徊につきましては今回もそうですが、やはり危険も伴いますことから常日ごろからその辺を意識しながらご家族や周りのほうでやはりそこを注意する必要があるんだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと徘徊高齢者の緊急ネットワーク、通称SOSですけど、こういうものについては一切話はしていなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

徘徊SOSネットワークにつきましては、新潟県警のほうでつくられているネットワークなんです。各警察署の生活安全課でこのシステムをつくっておきまして、行政機関のほかに病院ですとかコンビニですとか福祉施設などにファクスを送るという仕組みになっております。糸魚川警察署の場合は、糸魚川市の状況からファクスよりも市の広報無線、それから安心メールこういったものを活用するほうが対応はできるということで、そういった運用をされているということで、たしか翌日に安心メールが入ったというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうふうな時間のかけるような話にはならないんで、命かかっているわけでありまして。今後どうします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

やはりそういう情報をいただいたときは、すぐに防災行政無線等でやはり周知をする中でやはり捜索に入るべきだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

認知症に対しては、非常に今問題ですので頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

ご苦労さまでした。

〈午後4時23分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+